

在留邦人の皆様へ

令和 2 年 1 2 月 2 2 日  
在ザンビア日本国大使館

安全情報：クリスマス、年末年始休暇における注意喚起

クリスマスや年末年始にかけて、プレゼントの購入等のため多額の現金を持った人々がショッピングモールを訪れ、また、旅行等で住居を空ける機会が多くなることが予想されます。この機会に乗じて窃盗集団等も活動を活発化させることから、一般犯罪（窃盗、強盗、すり、ひったくり、車上荒らし、住居侵入等）が特に増加する傾向があるところ、下記行動にご留意下さい。

- ・銀行又はA T M等で多額の現金を引き出さない、出金後に不必要に出歩かない。
- ・多額の現金を保持しない、現金を見えるように保持しない。
- ・多数の人が集まる所に近づかない。
- ・貴重品やバッグ等を車内に残置しない。
- ・夜間の不要な外出は避ける。
- ・住居の警備員や家事手伝い等に長期不在について不必要に話さない。

当地の生活に慣れてくると、危機意識が次第に薄くなる傾向があります。在留邦人の皆様におかれましては、犯罪被害に遭わないために一層の安全対策、防犯意識の高揚に努めるとともに、自身の安全に気をつけてより良い休暇をお過ごし下さい。

【問い合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

電話受付：+260-211-251-555

領事メール：[jez.consul@lu.mofa.go.jp](mailto:jez.consul@lu.mofa.go.jp)

ホームページ：[https://www.zm.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.zm.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

このメールは「在留届」及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから手続きをお願い致します。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete> (停止)